

## 地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画の変更申出があった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記のとおり、変更内容について意見を募集しますので、意見がある場合は提出してください。

### 1. 対象地区

稻瀬地区（奥州市江刺）

### 2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No.	地名	地番	地目	面積 (m <sup>2</sup> )	変更内容	変更理由
1	稻瀬字三丁	57	畠	23.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
2	稻瀬字三丁	58	田	401.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
3	稻瀬字三丁	81	田	1709.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
4	稻瀬字三丁	82	田	3047.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
5	稻瀬字水先	493-2	畠	2553.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
6	稻瀬字水先	594	畠	2962.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
7	稻瀬字正源寺台	250-1	畠	2060.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
8	稻瀬字正源寺台	251-1	畠	2321.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
9	稻瀬字正源寺台	252	畠	1428.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
10	稻瀬字正源寺台	253	畠	1000.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
11	稻瀬字正源寺台	503-2	畠	1524.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
12	稻瀬字正源寺台	508-2	畠	759.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
13	稻瀬字正源寺台	519-2	畠	4509.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
14	稻瀬字正源寺台	519-3	畠	4095.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
15	稻瀬字正源寺台	480-5	畠	1653.00	将来の耕作者の変更	所有者からの変更申出
16	稻瀬字正源寺台	519-7	畠	4170.00	将来の耕作者の変更	所有者からの変更申出
17	稻瀬字三照	328-1	畠	931.00	将来の耕作者の変更	所有者からの変更申出
18	稻瀬字三照	362	畠	208.00	将来の耕作者の変更	所有者からの変更申出

農業サービス支援事業者として登載を希望する事業者は下記のとおりです。

No.	事業体名	連絡先	作業内容	対象品目
1	(株) E-ポート	0197 (35) 1901	芝刈機による草刈り 作業・無人航空機による 病害虫防除等	水稻・大豆等

### 3. 意見募集期間

令和7年12月19日（金）～令和7年12月26日（金）

#### 4.意見の提出方法

「氏名」「住所」「意見の内容」をメールに直接記載し、以下のアドレスへ送信してください。

#### 5.問い合わせ・提出先

奥州市農林部農政課人・農地プラン推進室（奥州市水沢大手町一丁目1番地5F）

TEL：0197-34-2371 FAX：0197-24-1992 Eメール：[hitohouchi@city.oshu.iwate.jp](mailto:hitohouchi@city.oshu.iwate.jp)